

**「農山村エリアにおけるデジタル技術等を活用した高齢者等の支援体制構築業務」 提案書評価基準**

No.	評価項目	審査事項	評価	係数	配点	
1	基本事項	本市の特性や課題を含め、業務の趣旨・目的を十分理解した提案内容となっているか。	5	×1	5	
2		提案内容が具体的であり、本事業の目的に有効なものか。	5	×1	5	
3		取組の全体構成が、模式図等を用いてわかりやすく具体的に示されているか。	5	×1	5	
4	提案内容	家族への情報提供等 高齢者が簡単に家族とコミュニケーションをとれる仕組みとなっているか。	5	×1	5	
5		通いの場等での活動支援 提案内容が高齢者にとって、取り組みやすく、健康づくりに向けて効果的で、参加者の拡大が期待できる取組となっているか。	5	×1	5	
6		日常生活における健康プログラム 提案内容が高齢者にとって、取り組みやすく、健康づくりに向けて効果的で、参加者の拡大が期待できる取組となっているか。	5	×1	5	
7		健康づくりイベントの開催 提案内容が高齢者にとって、取り組みやすく、健康づくりに向けて効果的で、参加者の拡大が期待できる取組となっているか。	5	×1	5	
9		端末等の貸与、アプリの内容 貸与する端末やアプリが高齢者にとって利用しやすいものとなっているか。	5	×2	10	
10		セキュリティ対策 本業務にて構築されるアプリ（将来的にデータ連携することも想定）等について、必要なセキュリティ対策が具体的に示されているか。	5	×1	5	
11		スケジュール スケジュールが実現可能なものになっているか。	5	×1	5	
12		実施体制 実施体制が具体的に示され、地域や連携する各機関等に対するサポート体制が充実したものとなっているか。	5	×1	5	
13		将来性及び その他有益な 提案	ヘルスケア分野における本市の特性や課題を理解し、今後さらに市民サービス向上につながるような発展性のある提案、継続することができる提案がされているか。	5	×3	15
14			本市が構築するデータ連携基盤を活用するなど、将来的に健康データを活用して様々な分野や多様な主体とのデータ利活用につながる提案がされているか。	5	×3	15
15	実績の有無	他地域において、本業務と類似した業務実績を有しているか。	5	×1	5	
16	見積価格 (費用)	見積価格と提案上限額との比較による評価 ・次の計算式により算出した割合を下記「採点基準B」により評価 採点基準割合 = 自社の提案価格 / 提案上限額 × 100 (小数点以下切り捨て)	5	×1	5	
合計					100	

採点基準 A (見積価格以外)

区分	評価
優れている	5
やや優れている	4
普通	3
やや劣っている	2
劣っている	1

採点基準 B (見積価格)

区分	評価
採点基準割合90%以下	5
採点基準割合93%以下	4.5
採点基準割合96%以下	4
採点基準割合99%以下	3.5
採点基準割合100%	3